



みずほ投信投資顧問が大和ハウスリート投資法人<3263>株式の大量保有報告書を提出



大和ハウスリート投資法人<3263>について、みずほ投信投資顧問が2月7日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

報告書によると、みずほ投信投資顧問の大和ハウスリート投資法人株式保有比率は、5.18%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2013年1月31日。